

令和2年12月13日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:筒井、宮本 災害対策課 担当:楠本、道
電話番号	073-441-2262(直通)

## 高病原性鳥インフルエンザにかかる防疫措置の完了について

高病原性鳥インフルエンザが確認された紀の川市の養鶏場での防疫措置完了について、以下のとおりお知らせします。

### 1 発生農場の概要

所在地 : 紀の川市

飼養羽数 : 67,580羽(採卵鶏)

### 2 発生農場の防疫措置

12月11日(金) 7時54分 殺処分終了

13日(日) 19時00分 汚染物品(卵、飼料、鶏糞等)の処理及び  
農場の消毒完了

※焼却処理の開始時期については調整中

### 3 今後の予定

12月24日(木) 清浄性確認検査(防疫措置完了から10日経過後)

12月28日(月) 検査結果判明予定

12月29日(火) 午前0時 搬出制限区域解除予定(検査結果が陰性の場合)

1月4日(月) 午前0時 移動制限区域解除予定(防疫措置完了から21日経過後)

### 4 その他

- (1) 家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていませんので、消費者の皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。
- (2) 殺処分した鶏の保管、輸送、焼却に関する安全対策には万全を期して対応しています。
- (3) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。特にヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。防疫作業の映像については、ご入り用の方は広報課まで問い合わせ下さい。